

17 届出書（許可申請書）の記載要領

- 1 水質汚濁防止法第5条第1項の設置届出のうち、有害物質使用特定施設を含まない場合の記載要領・記載例
次項からの記載要領のとおり。
(有害物質使用特定施設を含む場合についてはP. 116～を参照。)
- 2 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の設置許可申請の記載要領・記載例
次項からの記載要領のうち、「届出」を「申請」と読み替える。
- 3 広島県生活環境保全条例第25条の汚水等関係特定施設の設置届出の記載要領・記載例
様式及び届出項目も水濁法の設置届出と同様なので、次項からの記載要領を参考にする。

○ 記入要領及び記載例一覧

様式名	内容	該当ページ	備考
様式第1	特定施設（有害物質貯蔵指定施設） 設置（使用，変更）届出書	P. 89～90	
別紙1	特定施設の構造	P. 91～94	
別紙2	特定施設の使用の方法	P. 95～98	
別紙3	汚水等の処理の方法	P. 99～100	
別紙4	排出水の汚染状態及び量	P. 101～102	
別紙5	排出水の排水系統別の汚染状態及び量	P. 103～104	瀬戸内海水域以外の工場・事業場については不要
別紙6	用水及び排水の系統	P. 105～106	
参考1	許可申請・届出の概要	P. 107～108	
参考2	参考資料	P. 109～110	
別添 第1表	処理施設に流入する特定施設等ごとの排水の汚染状態及び量並びに排水口から排水する施設ごとの排出水の汚染状態の及び量	P. 111～112	
別添 第1図	工場又は事業場全体の施設ごとの排水の系統	P. 113～114	
参考別紙	ダイオキシン類対策特別措置法の水質基準対象施設設置に係る留意事項	P. 115	瀬戸法許可申請であって、ダイオキシン類対策特別措置法の水質基準対象施設を設置する事業場に限る。

様式第 1

①	年 月 日	届出を提出する日付を記載すること。
②	届出者の住所及び氏名	省略しないで正確に記入すること。 ※代理人（工場長など）による届出の場合 届出には、代表者と代理人を併記する。 なお、法（具体的な名称）に基づく届出の権限を代表者から代理人に委任することを記載した委任状（写し可）を添付すること。
③	届出者の印	【（１）水質汚濁防止法，瀬戸内海環境保全特別措置法の場合】 届出者の印の押印は不要です。なお，押印を妨げるものではありません。
		【（２）広島県生活環境保全条例の場合】 届出者の印については，次のとおりとすること。 なお，氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し，押印することに代えて，本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。 ア 法人の場合 代表者印（代表取締役印等）を押印する。なお，企業等の角印は必ずしも押印の必要はない。 イ 法人格を持たない組合等の場合 代表者の個人印（実印等（シャチハタ等の簡易な印は除く。以下同じ。））を押印し，代表者であることを証明できる組合規定等を添付する。 ウ 個人の場合 届出者の印を押印する。 エ 代理人による届出の場合 代理人の印（委任状に代理人の印を押印している場合は，同一の印とすること）を押印する。
④	特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令別表第 1（水質規制のしおりP.13～18）に掲げる特定施設番号及びその名称を記載すること。
⑤	有害物質使用特定施設の該当の有無	該当する方の□にレ印を記入すること。 無の場合は，別紙 1 の 2（水質汚濁防止法）又は別紙 7（瀬戸内海環境保全特別措置法）を提出する必要はない。
⑥	その他	事務連絡用の電話番号及び担当者名を右下隅に鉛筆書きすること。

様式第1（第3条関係）（表面）

特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）~~設置~~（使用、変更）~~届出書

① ○年○月○日

広島県○○厚生環境事務所長 様
（または○○市（町）長）

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつてはその代表者の
氏名

代理人による届出の場合、代表者と代理人を併記する。

広島県広島市中区基町10-52

届出者 ②

株式会社 広島

③

代表取締役 広島 一郎

水質汚濁防止法第5条第1項~~、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）~~の規定により、
特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）~~について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		ホテル広島	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		○○市△△町10-52	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	④ 66の3 イ ちゅう房施設 ハ 入浴施設	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	⑤ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	—		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造			
	△有害物質使用特定施設の使用の方法			
	△汚水等の処理の方法			
	△特定地下浸透水の浸透の方法			
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統			

※ 記載例では、裏面を省略しています。

⑥ 連絡先 082-○○○-○○○○
担当者 ○○ ○○
（鉛筆書き）

別紙 1

①	表の上部（欄外）	次のとおり表の上部に記載すること。（他の別紙についても同様。） ア 新設される特定施設：「新設」 イ 変更のあった特定施設：「変更前」及び「変更後」 ウ 変更のない特定施設：「既設」又は「変更なし」 エ 廃止する特定施設：「廃止」 （廃止した日から30日以内に使用廃止届が別途必要）
②	工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場において付した番号若しくは名称のいずれかを記入し、他の特定施設と明確に区分できるようにすること。
③	特定施設番号及び名称	水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる特定施設番号及びその名称を記入すること。
④	型式	型式、名称（市販品などの場合）を記入すること。 その名称がない場合には、特定施設の原理、特徴、構造、用途などを考慮して適当と考えられるものを記入すること。
⑤	構造	別添〇〇図のとおりと記入し、主要寸法を記入した概要図又はカタログなど既存の図面で示すこと。その際、注釈等を記入して構造が分かり易いものとし、用排水の出入口、原料の投入箇所及び製品の取り出し箇所を明記すること。 特定施設が多くの機械・装置から成る場合は、主要な機械・装置の構造図を添付すること。
⑥	主要寸法	特定施設全体の縦・横・高さの最大長を記入すること。（⑤の構造図にもそれらの寸法を記入すること。）
⑦	能力	生産能力又は処理能力のいずれかの最大量を記入すること。（日最大量か時間最大量かが分かるよう、「〇m ³ /日」、「〇t/時間」等）と併せて記入すること。 「生産能力」の場合には生産品名を、「処理能力」の場合にはその処理するものを付記すること。
⑧	配置	別添〇〇図のとおりと記入し、特定施設の模式的な配置図を添付すること。 配置図は、当該施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置がわかるように記載すること。 配置が変更となる場合は、変更前・変更後を明確に記載すること。
⑨	設置年月日	当初の設置年月日（工事着工年月日）を記載すること。変更届の場合、変更前に記載し、変更後には記載しないこと。 ※ 本来は、特定施設の使用の届出を行う場合に記入する項目ですが、参考として記入をお願いします。
⑩	工事着手予定年月日	それぞれの年月日を記入すること。 瀬戸内海環境保全特別措置法に係る許可申請の場合は、縦覧期間（許可申請の概要を告示した日から3週間）など許可に要する日数を考慮に入れて記入すること。 また、許可を受け次第着工する場合は、次の例による。 （例）工事着手予定年月日 「許可後直ちに」 工事完成予定年月日 「着工後〇〇日」 使用開始予定年月日 「完成後直ちに」、「完成後〇〇日」
⑪	工事完成予定年月日	
⑫	使用開始予定年月日	
⑬	その他参考となるべき事項	上記①～⑫までの事項のほか、参考となる事項があれば記入すること。 ・同様の施設を同時に複数設置（変更）する場合には、その施設数を記載すること。 ・主要製品名等の事業場における基本的情報など

特定施設の構造

	① (新 設)	(変更なし)
工場又は事業場における施設番号	② ユニットバス (⑩)	ユニットバス (①~⑮)
特定施設番号及び名称	③ 66の3 ハ 入浴施設	66の3 ハ 入浴施設
型 式	④ ダイワ UK-100	ダイワ UK-100
構 造	⑤ 別添〇〇図のとおり	別添〇〇図のとおり
主要寸法	⑥ 縦 2 m 横 2 m 高さ 3.5 m	縦 2 m 横 2 m 高さ 3.5 m
能 力	⑦ 客室定員 2名	客室定員 2名
配 置	⑧ 別添〇〇図のとおり	別添〇〇図のとおり
設置年月日	⑨ 年 月 日	平成19年 4月 1日
工事着手予定年月日	⑩ 平成27年 4月 1日	平成 年 月 日
工事完成予定年月日	⑪ 平成27年 4月10日	平成 年 月 日
使用開始予定年月日	⑫ 平成27年 4月12日	平成 年 月 日
その他参考となるべき事項	⑬	同型施設 15基

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の構造

	① (変更前)	(変更後)
工場又は事業場における施設番号	② ちゅう房	ちゅう房
特定施設番号及び名称	③ 66の3 イ ちゅう房施設	66の3 イ ちゅう房施設
型 式	④ _____	_____
構 造	⑤ 別添〇〇図のとおり	別添〇〇図のとおり
主要寸法	⑥ 縦 10 m 横 5.2 m 高さ 3.5 m	縦 10 m 横 5.2 m 高さ 3.5 m
能 力	⑦ 調理食数 90 食/日	調理食数 100 食/日
配 置	⑧ 別添〇〇図のとおり	別添〇〇図のとおり
設置年月日	⑨ 平成19年 4月 1日	平成 年 月 日
工事着手予定年月日	⑩ 平成 年 月 日	平成27年 4月 1日
工事完成予定年月日	⑪ 平成 年 月 日	平成27年 4月10日
使用開始予定年月日	⑫ 平成 年 月 日	平成27年 4月12日
その他参考となるべき事項	⑬	

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の構造

① (廃止)		
工場又は事業場における施設番号	② 洗濯機 (①～⑤)	
特定施設番号及び名称	③ 66の3口洗濯施設	
型式	④ AB-200	
構造	⑤ 別添〇〇図のとおり	
主要寸法	⑥ 縦 0.5 m 横 0.5 m 高さ 1.1 m	
能力	⑦ 4.5 kg/回	
配置	⑧ 別添〇〇図のとおり	
設置年月日	⑨ 平成19年 4月 1日	平成 年 月 日
工事着手予定年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
工事完成予定年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
使用開始予定年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
その他参考となるべき事項	⑩ 同型施設 5基	

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

別紙 2

①	工場又は事業場における 施設番号	別紙1と同様に記載すること。
②	特定施設番号及び名称	別紙1と同様に記載すること。
③	設置場所	特定施設を設置する建物がある場合は、その名称等を記載すること。 「別添〇〇図のとおり」と記入し、工事又は事業場全体において、特定施設を設置又は変更しようとする場所が明確に分かるように図示すること。
④	操業の系統	「別添〇〇図のとおり」と記入し、設置又は変更しようとする特定施設を含む操業の系統、原材料から製品に至る過程を図示し、その図面（フローシート）に原材料、取水、生産物、残さ、汚水等の量を記入すること。
⑤	使用時間間隔	1日のうち、当該施設を使用する時間帯を記載すること。 「断続」の場合には、「〇時間／1回、1日2回使用」「〇～〇時、〇～〇時」のように、1回当たりの使用時間及び1日における使用回数を記入すること。
⑥	1日当たりの使用時間	1日の合計の時間数を記入すること。
⑦	使用 季節的変動	季節的変動がない場合には「なし」と記入し、ある場合には、例えば「3月から5月まで休止」、「冬期は2分の1操業」のように、その概要を記入すること。
⑧	原材料 (消耗資材を含む) の種類、使用方法 及び1日当たり の使用量	ア 特定施設を含む作業工程において使用されるものを記入すること。 イ 作業工程において使用する「水」も、原材料として記入すること。 ウ 「成分(%)」で表示する場合は、原材料の成分とその割合を記入すること。 原材料の成分が単一のものについては、単に「100」と記入すること。 エ 製品名を記入する場合は、MSDS(製品安全データシート)など成分がわかる資料を添付すること。 オ 「使用方法」については、原材料の使用目的・用途を具体的に記入すること。
⑨	汚水等の汚染状態	pH、BOD、COD、SS、N、Pや、有害物質などのうち、当該事業場の排水基準に定められている項目について記入すること。 特に、有害物質については、当該特定事業場で使用する原材料などから予測される項目も記入すること。 なお、汚水等の排出先が2つ以上ある場合は、それぞれについて「汚水等の汚染状態」及び次項の「汚水等の量」を記入すること。 ※ 記載内容は、別紙3及び別紙4の汚染状態と整合が取れているか確認してください。
⑩	汚水等の量	特定施設から出る水量を記入することとし、循環水量も含むものとする。循環水量を内数として()書きする。 なお、業者引き取り等の汚泥は、含まないものとする。
⑪	その他参考 となるべき 事項	上記①～⑩までの事項のほかに、参考となる事項があれば記入すること。 ・汚水等を産廃処理する場合など

特定施設の使用の方法

		(新 設)		(変更なし)	
工場又は事業場における施設番号		① ユニットバス (⑩)		ユニットバス (①～⑮)	
特定施設番号及び名称		② 66の3 ハ 入浴施設		66の3 ハ 入浴施設	
設置場所		③ 別添〇〇図のとおり		別添〇〇図のとおり	
操業の系統		④ 別添〇〇図のとおり		別添〇〇図のとおり	
使用時間間隔		⑤ 14～24時 1時間/回		14～24時 1時間/回	
1日当たりの使用時間		⑥ 1時間		1時間	
使用の季節的変動		⑦ なし		なし	
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		⑧ 石けん 0.4kg シャンプー 0.2kg		石けん 6kg シャンプー 3kg	
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH BOD (mg/L) COD (mg/L) SS (mg/L) T-N (mg/L) T-P (mg/L) 大腸菌群数 (個/cm ³)	⑨			
汚水等の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		⑩ 0.5	1	7.5	15
その他参考となるべき事項		⑪			

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

特定施設の使用の方法

		(変更前)		(変更後)	
工場又は事業場における施設番号		① ちゅう房施設		ちゅう房施設	
特定施設番号及び名称		② 66の3 イ ちゅう房施設		66の3 イ ちゅう房施設	
設置場所		③ 別添〇〇図のとおり		別添〇〇図のとおり	
操業の系統		④ 別添〇〇図のとおり		別添〇〇図のとおり	
使用時間間隔		⑤ 5～12時, 15時～19時		5～13時, 15時～20時	
1日当たりの使用時間		⑥ 11時間		13時間	
使用の季節的変動		⑦ なし		なし	
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		⑧ 米 27kg 野菜類 27kg 魚 9kg 肉 9kg		米 30kg 野菜類 30kg 魚 10kg 肉 10kg	
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH BOD (mg/L) COD (mg/L) SS (mg/L) T-N (mg/L) T-P (mg/L) 大腸菌群数 (個/cm ³)	⑨			
汚水等の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		⑩ 6	8	7	9
その他参考となるべき事項		⑪			

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

特定施設の使用の方法

(廃止)

工場又は事業場における施設番号	① 洗濯機 (①～⑤)				
特定施設番号及び名称	② 66の3口洗濯施設				
設置場所	③ 別添〇〇図のとおり				
操業の系統	④ 別添〇〇図のとおり				
使用時間間隔	⑤ 10～20時				
1日当たりの使用時間	⑥ 10時間				
使用の季節的変動	⑦ なし				
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	⑧ 洗剤 40g/回 水 100L/回				
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH BOD (mg/L) COD (mg/L) SS (mg/L) T-N (mg/L) T-P (mg/L) 大腸菌群数 (個/cm ³)	⑨			
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	通常	最大	通常	最大
	⑩ 1.5		2		
その他参考となるべき事項	⑪				

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙 3

①	工場又は事業場における施設番号	工場又は事業場において付した番号若しくは名称のいずれかを記入し、他の汚水等の処理施設と明確に区別できるようにすること。
②	処理施設の設置場所	工場又は事業場全体において、汚水等の処理施設を設置又は変更しようとする場所が明確に分かるように図示すること。別紙2（特定施設の設置場所）の図面で明確に分かる場合は、共用することも可能。
③	設置年月日	当初の設置年月日を記載すること。（別紙1⑨参照）
④	工事着手予定年月日	その届出に係る施設の予定年月日を記載すること。（別紙1⑩参照）
	工事完成予定年月日	その届出に係る施設の予定年月日を記載すること。（別紙1⑪参照）
	使用開始予定年月日	その届出に係る施設の予定年月日を記載すること。（別紙1⑫参照）
⑤	種類及び型式	例えば「排水処理施設」、「合併処理浄化槽（〇〇〇人槽）」など処理方法を表す一般的な名称を記入するか、市販品で名称がある場合には、その名称を記入すること。
⑥	構造	「別添〇〇図のとおり」と記入し、構造図を添付すること。 構造図は、主要寸法を記入した概要図又はカタログ等でもよい。 その際、汚水等の流れについても記入すること。 なお、汚水等の処理施設が多くの施設からなる場合は、全体概要図及びそれぞれの構造図を作成すること。
⑦	主要寸法	施設全体の縦・横・高さの最大長を記入すること。
⑧	能力	・処理する汚水等の1日当たりの最大量を記入すること。 ・処理能力の根拠を示す書類を添付すること。
⑨	処理の方式	汚水等の処理の方法を記入すること。 （例）「長時間ばっ気」、「接触ばっ気」、「凝集沈殿」等 また、処理の方法が複数の組み合わせである場合には、例えば「接触ばっ気・凝集沈殿・砂ろ過」のように、フローに従って順番に併記すること。
⑩	処理の系統	「別添〇〇図のとおり」と記入し、系統図を添付すること。 設置又は変更しようとする汚水等の処理施設について、汚水等の流入から排出までの過程を図示し、その図面（フローシート）に汚水等の量、消耗資材の量及び汚泥の量を記入すること。
⑪	集水及び導水の方法	汚水等を処理施設に導く経路を、別図等を使用して記入すること。
⑫	使用時間間隔	1日のうち当該施設を使用する時間帯を記載すること。（別紙2⑤参照）
⑬	1日当たりの使用時間	1日の合計の時間数を記入する。
⑭	使用の季節変動	季節変動がある場合はその状況を記載すること。（別紙2⑦参照）
⑮	消耗資材の1日当たりの用途別使用量	中和、凝集、酸化その他の用に供する消耗資材（成分）の使用量などを記入すること。
⑯	汚水等の汚染状態及び量	pH、BOD、COD、SS、N、Pや、有害物質などのうち、当該事業場の排水基準に定められている項目について記入すること。 特に、有害物質については、当該特定事業場で使用する原材料などから予測される項目も記入すること。 ※ 記載内容は、別紙2及び別紙4の汚染状態と整合が取れているか確認してください。
⑰	残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	残さの処理方法等について記入すること。 処理を業者等に委託する場合は、処理業者委託等と記入する。
⑱	排出水の排出方法	直接公共用水域に排出する場合には、排水口名を記入すること。他の処理施設に排出する場合には、当該処理施設名を記入すること。 なお、排出口の位置、数、汚水等の処理施設から排水口（公共用水域）までの経路及び排出先については、別図にて図示すること。
⑲	その他参考となるべき事項	当該処理施設と関係のある特定施設（別紙1及び別紙2に記載されたもの）の施設番号等を記入すること。別図等で確認できれば記入は不要。

		(変更前)				(変更後)			
工場又は事業場における施設番号	①	排水処理施設				排水処理施設			
処理施設の設置場所	②	別添〇〇図のとおり				別添〇〇図のとおり			
設置年月日	③	平成19年 4月 1日				年 月 日			
工事着手予定年月日	④	平成 年 月 日				平成27年 4月 1日			
工事完成予定年月日		平成 年 月 日				平成27年 4月10日			
使用開始予定年月日		平成 年 月 日				平成27年 4月12日			
種類及び型式	⑤	合併浄化槽 (200人槽)				合併浄化槽 (200人槽)			
構造	⑥	別添〇〇図のとおり				別添〇〇図のとおり			
主要寸法 (m)	⑦	縦12.5×横8.5×高さ8.0				縦12.5×横8.5×高さ8.0			
能力	⑧	40 m ³ /日				40 m ³ /日			
処理の方式	⑨	長時間ばっ気				長時間ばっ気			
処理の系統	⑩	別添〇〇図のとおり				別添〇〇図のとおり			
集水及び導水の方法	⑪	塩ビ管 (200mmφ), 自然流下 (経路は, 別添〇〇図のとおり)				塩ビ管 (200mmφ), 自然流下 (経路は, 別添〇〇図のとおり)			
使用時間間隔	⑫	24時間連続				24時間連続			
1日当たりの使用時間	⑬	24時間				24時間			
使用の季節変動	⑭	なし				なし			
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	⑮	ハイクロン 3kg				ハイクロン 3kg			
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH BOD (mg/L) COD (mg/L) SS (mg/L) T-N (mg/L) T-P (mg/L) 大腸菌群数 (個/cm ³)	⑯							
	量 (m ³ /日)	20	20	33	33	20	20	33	33
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	⑰	脱水ケーキ 30kg 処理業者委託				脱水ケーキ 30kg 処理業者委託			
排出水の排出方法	⑱	No.1排水口 (排水口の位置及び排水口までの経路は, 別添〇〇図のとおり)				No.1排水口 (排水口の位置及び排水口までの経路は, 別添〇〇図のとおり)			
その他参考となるべき事項	⑲	(関連施設) ユニットバス (①~⑮) ちゅう房施設 洗濯機 (①~⑤) ※ 別図で確認できれば, 記入不要				(関連施設) ユニットバス (①~⑯) ちゅう房施設			

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙 4

①	工場又は事業場における排水口番号	工場又は事業場のそれぞれの排水口において付した番号もしくは名称のいずれかを記入すること。 雨水専用排水口を含めた全ての排水口について記載すること。
②	排出水の汚染状態	pH, BOD, COD, SS, N, P, 大腸菌群数（排水基準に係る湖沼流域及び瀬戸内海流域に限る）や、有害物質などのうち、当該特定事業場の排水基準に定められている項目について記入すること。 特に有害物質については、当該特定事業場で使用する原材料などから予測される項目も記入すること。 なお、排水基準が適用されない事業場であっても、参考情報として、記入し、上部に（参考）と記載すること。 ※1 記入内容は、別紙2及び別紙3の汚染状態と整合が取れているか確認してください。 ※2 この欄に記入した項目（参考情報で記入した項目は除く。）は、定期的な測定が必要となります。
③	排出水の量 (m ³ / 日)	1日の排水量の通常値、最大値について排水口ごとに記載すること。
④	その他参考となるべき事項	ア 当該排水口と別紙1及び別紙2の特定施設、並びに別紙3の処理施設との関係を記入すること。別添図等で確認できれば記入は不要。 イ 排出先の河川名、港湾名、海域名などを記入すること。

排出水の汚染状態及び量

(変更なし)

(変更なし)

工場又は事業場における施設番号		① No. 1 排水口		No. 2 排水口	
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
		(参考) pH	② 6.0~8.0	5.8~8.6	
	BOD (mg/ L)	15	20		
	COD (mg/ L)	20	29		
	SS (mg/ L)	20	29		
	T-N (mg/ L)	29	48		
	T-P (mg/ L)	1	10		
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000 以下	1,000		
排水水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		③ 21	34.5	0	0
その他参考となるべき事項		④ (関連施設) 廃水処理施設 ※別図等で確認できれば、この記入は不要 (排出先) 側溝→○○水路→○○川 →○○川→○○湾		雨水専用排水口	

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙 5

瀬戸内海水域以外の工場・事業場については不要。

化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量（T-N）、りん含有量（T-P）の項目ごとに作成すること。

①	業種 その他の区分	平成14年広島県告示第728号別表第一、第729号別表又は第730号別表（以下「告示別表」という）の第1欄及び第2欄の番号及び業種その他の区分を記入すること。（水質規制のしおりP.61～P.83参照） 告示別表備考欄に掲げる事項については、番号又は整理番号とともに（備考）として別に記入すること。また、次のものについても別に記入すること。 イ し尿浄化槽（501人槽以上） ロ " （500人槽以下） ハ 生活系の雑排水
②	特定排水 「汚染状態」及び 「水量」	排水のうち、業種その他の区分ごとの特定排水水（※）について通常及び最大の値又は量を記入すること。 ※ 特定排水水（水質汚濁防止法施行規則第1条の5第1項）とは、排水のうち、特定事業場において事業活動その他の人の活動に使用された水であって、専ら冷却用、減圧用その他の用途でその用途に供されることにより汚濁負荷量が増加しないものに供された水以外のものをいいます。
③	排水の量 Q	<ul style="list-style-type: none"> ・業種その他の区分ごとの排水の量を記載すること。 ・窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。 ・りん含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
④	汚濁負荷量	業種その他の区分ごとに、次の計算式により汚濁負荷量（kg/日）を算定すること。 [通常] 通常水質(mg/L)×通常排水量(m ³ /日)/1000 [最大] 通常水質(mg/L)×最大排水量(m ³ /日)/1000
⑤	特定排水以外の排水 「汚染状態」及び 「水量」	排水のうち、特定排水以外の水全体について通常及び最大の値並びに量を記入すること。
⑥	その他参考となるべき事項	総量規制基準が適用される工場又は事業場については、「処理施設に流入する特定施設ごとの排水の汚染状態及び量並びに排水口から排出する施設ごとの排水の汚染状態及び量」（別添第1表）及び「工場又は事業場全体の施設ごとの排水の系統」（別添第1図）について添付すること。

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

(変更なし)

	業種その他の区分	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)					COD		※
		通常	最大	通常	最大	指定項目の別			通常	最大	
						Q _{CO}	Q _{CI}	Q _{CJ}			
特定排水	① 214 宿泊業	② 20	② 30	② 20	② 33	③	③	③ 33	④ 0.4	④ 0.3	
	合 計			20	33			33	0.4	0.66	
特定排水以外の排水	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)		/			
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	⑤ 冷却水	1	2	1	1.5	0.001	0.0015				
	合 計			1	1.5	0.001	0.0015				
その他参考と	⑥										

- 備考 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q_{CO}」を「Q_{NO}」と、「Q_{CI}」を「Q_{NI}」と読み替え、Q_{CJ}の項には記載しないこと。
 4 リン含有量について記載する場合には、「Q_{CO}」を「Q_{PO}」と、「Q_{CI}」を「Q_{PI}」と読み替え、Q_{CJ}の項には記載しないこと。
 5 ※印の欄には記載しないこと。

(変更前)についても作成すること

指定項目の別の欄には、COD、窒素含有量、燐含有量を明記すること

汚濁負荷量の通常は、通常水質×通常水量/1000、最大は、通常水質×最大水量/1000で計算すること

江の川流域については、この様式は不要

別紙 6

①	用水及び排水の系統	<p>工業用水，上水，河川水，地下水，海水，回収水ごとに，各工場（又はプラント，製造工程など），事務所，食堂，倉庫，試験室などへの用水の系統及びこれらの施設から汚水等の処理施設，排水口（公共用水域）までの排水の系統を図示し，それぞれ1日当たりの使用量（最大量）を記入すること。</p> <p>図は，スペースに記入できる場合は記入し，記入出来ない場合は，別添〇〇図のとおりとすること。</p>
②	用途別用水使用量（最大量）	<p>ア 「用途」の欄については，ボイラー用水，原料用水，洗浄水，冷却水等を記入すること。</p> <p>イ 「使用水」の欄については，上水道，工業用水，地下水，河川水，海水等を記入すること。</p>

用水及び排水の系統

用水及び排水の系統	<p>① (変更前)</p>		
	<p>(変更後)</p>		
用途別 用水使用量	用途	使用水	用水使用量 (m³/日)
	② 生活用水	上水道	34.5

参考 1

①	特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置・変更	特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置・変更について概要を記載すること。
②	汚水処理施設等の設置・変更	汚水処理施設等の設置・変更について概要を記載すること。
③	排出水量及び負荷量の増減	排出水量及び負荷量の増減等について概要を記載すること。
④	備考	参考となるべき事項があれば記載すること。 ・設置又は変更の理由など

許可申請・届出の概要

<p>特定施設 (有害物質貯蔵)</p>	<p>66 の 3 ハ ユニットバス⑩を設置する。</p> <p>① 66 の 3 イ ちゅう房施設の能力を 90 食／日から 100 食／日に変更する。 それに伴い、1 日当たりの使用時間、原材料の使用量及び汚水等の量に変更になる。</p> <p>66 の 3 ロ 洗濯機 (①～⑤) を廃止する。</p>
<p>汚水の 処理施設 等</p>	<p>② 排水処理施設の汚水等の汚染状態が変更になる。</p>
<p>排出荷 水量の 及び減 び</p>	<p>③ 変更なし。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋を客室に変更する。 ④・食事の提供時間を延長し、ちゅう房の能力を増加する。 ・洗濯機のある部屋を別用途で利用するため、洗濯機を撤去する。

参考 2

①	工場又は事業場周辺の 見 取 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1万～5万分の1程度の図面が望ましい。なお、この図面には排出先の公共用水域までの排水経路を記入すること。 ・ 周辺公共用水域における利水（漁業権、上水・農業用水・工業用水の取水、水浴場等）の状況を記入すること。 ・ 工場又は事業場の敷地境界線は朱記するなど、明確にすること。
②	工場又は事業場全体における建築物・施設などの配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場又は事業場全体における建築物・施設などを図示し、特定施設は既設のものを含めて全て記入すること。特定施設の施設番号又は名称を記入したものが望ましい。 ・ 設置又は変更しようとする特定施設は、色分けする等して明確にすること。 ・ 用水経路及び排水経路は、色分けなどを行って明確にすること。 ・ 取水位置、排水経路及び排水口の位置を明記すること。 この場合、取水については上水、工業用水、河川水、地下水、海水の取水口を、また排水口については排水口名を記入すること。 (雨水排水口についても記載すること。))
③	工場又は事業場全体の 操 業 の 系 統	工場又は事業場全体における操業の系統を図示し、特定施設を含めて全て記入すること。
④	工場又は事業場全体の 特定施設の種類及び数	設置又は変更後の特定施設の種類（号番号）ごとにその施設数を記入してください。
⑤	主 要 製 品 名 及 び そ の 主 原 料	製品を製造している場合は、主要製品名及びその主原料を記入すること。
⑥	工場又は事業場全体の 有害物質貯蔵指定施設 において貯蔵する有害 物質の種類及び量	有害物質貯蔵指定施設がある場合は、貯蔵する有害物質の種類及び量を記入してください。
⑦	そ の 他 参 考 事 項	各項目を記入してください。

参考2

参 考 資 料

- 1 工場又は事業場周辺の見取図
 - ① 別添第 図のとおり
- 2 工場又は事業場における建築物、施設などの配置図
 - ② 別添第 図のとおり
- 3 工場又は事業場全体の操業の系統
 - ③ 別添第 図のとおり
- 4 工場又は事業場全体の特定施設の種類及び数
(設置又は変更後の種類及び数を記入すること)

号 番 号	名 称	数
④ 66の3 イ ちゅう房施設	ちゅう房	1
66の3 ハ 入浴施設	ユニットバス (①～⑩)	16

- 5 主要製品名及びその主原料

主 要 製 品 名	主原料及びその使用量 (1日当たり)
⑤	

- 6 工場又は事業場全体の有害物質貯蔵指定施設において貯蔵する有害物質の種類及び量

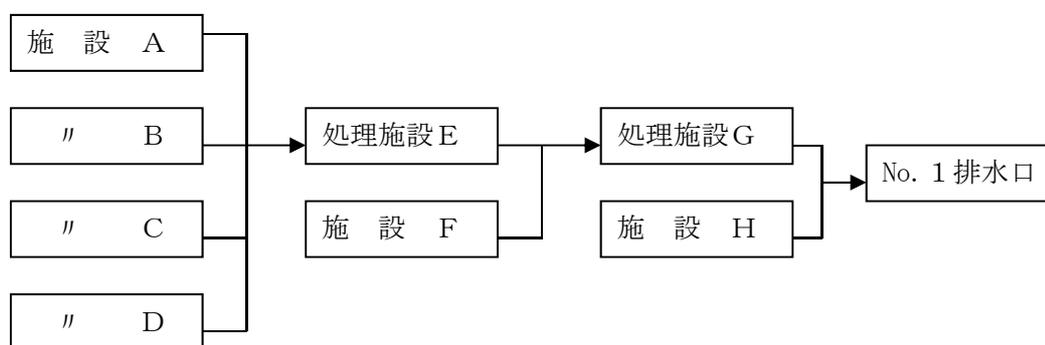
有 害 物 質 名	工場又は事業場全体の貯蔵量
⑥	

- 7 その他参考事項

工場又は事業場の敷地面積	⑦ 1,200m ²	常時使用する従業員数	⑦ 23人
工場又は事業場の建物の延べ面積	⑦ 2,600m ²	操 業 時 間	⑦ 24時間
資本の額又は出資の総額	⑦ 1,000万円	用 途 地 域	⑦ 近隣商業

別添第1表

- ① 欄外の（平成 年 月 日現在・以後）の「以後」については、許可後の内容を記載すること。
- ② 指定項目（化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量）毎に記載すること。
- ③ 「排水口名」の欄には、流入する排水の内訳を求める排水口名を記入すること。
- ④ 「処理施設の番号及び名称」は、流入する排水の内訳を求めるものについて、汚水等の処理施設、その他の水の処理施設の工場又は事業場において付した番号及び名称を記入すること。
- ⑤ 排水口及び処理施設ごとに小計欄を設け、最後に合計欄を設けること。
小計・計の数値には（ ）を付記すること。
- ⑥ 「施設の番号及び名称」は、特定施設、その他の施設、汚水等の処理施設及びその他の水の処理施設に工場又は事業場において付した番号及び名称を記入すること。
- ⑦ 「業種その他の区分」は、平成14年広島県告示第728号別表第一、第729号別表又は第730号別表（以下「告示別表」という）の第1欄及び第2欄の番号及び業種その他の区分を記入すること。（P.61～P.83 参照）
- ⑧ 施設の種類の欄は、特定施設、その他の施設及び処理施設について各々特、非特及び処を○で囲むこと。
- ⑨ 工場全体のすべての施設等について、排出する水の汚染状態及び量の通常及び最大の値を、特定排水とそれ以外の排水に区分して、指定項目ごと、施設等ごとに記入すること（1施設が両者を排出する場合は施設内で区分する。）。
排水口及び処理施設流入側において、各施設から流入してくる排水について施設ごとの内訳及び小計（排水ごとの場合は計）を次に示すような手順で記入する。



- ア No.1排水口へ流入する排水の内訳及び計（濃度は加重平均値。以下同じ。）を記入し、特定排水と特定排水以外の排水の計を備考欄に記入する。（G, H, 計）
- イ 処理施設Gへ流入する排水の内訳及び小計を記入し、特定排水と特定排水以外の排水の計を備考欄に記入する。（E, F, 小計）
- ウ 処理施設Eへ流入する排水の内訳及び小計を記入し、特定排水と特定排水以外の排水の計を備考欄に記入する。（A, B, C, D, 小計）

(記載例)
別添第1表

処理施設に流入する特定施設等ごとの排水の汚染状態及び量並びに
排水口から排出する施設ごとの排出水の汚染状態及び量

① (平成26年10月1日 現在) 以後 No. 1

③ 排水口名	④ 処理施設の 番号及び名称	⑥ 施設の番号 及び名称	⑦ 業種その他 の区分	⑧ 施設の種類	⑨ 特定排出水				⑩ 特定排出水以外の排出水				備考		
					汚染状態 (mg/L)		水量 (m ³ /日)		※C (mg/L)	※L (kg/日)	汚染状態 (mg/L)			水量 (m ³ /日)	
					通常	最大	通常	最大			通常	最大		通常	最大
No. 1	⑤ (計)	処理施設 G	202-1	特・非特・処	20	30	30	60							
		施設 H	〃	特・非特・処						2	3	50	60		
			〃	特・非特・処	(20)	(30)	(30)	(60)			(2)	(3)	(50)	(60)	計 水質通常9 最大13 水量通常80 最大120
	処理施設 G	処理施設 E	〃	特・非特・処	60	100	20	40							活性汚泥処理後
		施設 F	〃	特・非特・処	200	300	10	20							
	⑤ (小計)		〃	特・非特・処	(107)	(167)	(30)	(60)							計は小計と同じ
	処理施設 E	施設 A	〃	特・非特・処	500	800	3	5							
		施設 B	〃	特・非特・処	300	500	10	20							
		施設 C	〃	特・非特・処	300	500	5	10							
		施設 D	〃	特・非特・処	30	50	2	5							
⑤ (小計)			特・非特・処	(303)	(500)	(20)	(40)							計は小計と同じ	
No. 2	⑤ (計)	事務所クーラー	232-12	特・非特・処						1	2	5	10		
		し尿浄化槽	〃	特・非特・処	30	40	4	5						合併50人槽	
			〃	特・非特・処	(30)	(40)	(4)	(5)			(1)	(2)	(5)	(10)	計 水質通常14 最大19 水量通常9 最大15
				特・非特・処											

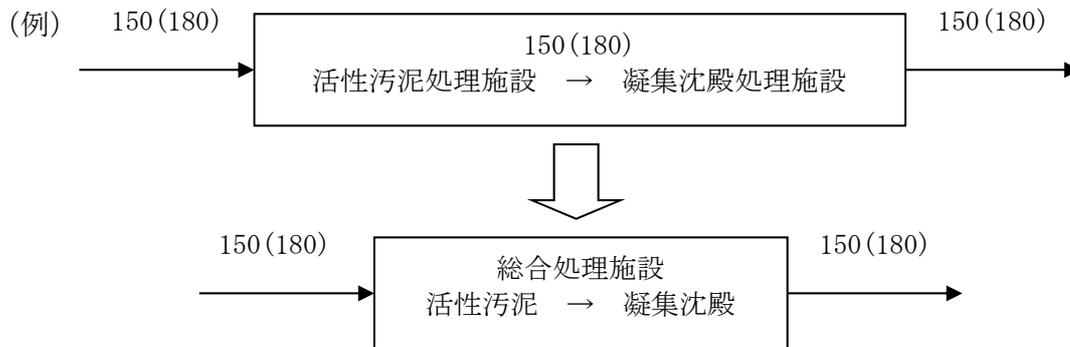
- 備考1 工場又は事業場全体について記載すること。
 2 指定項目(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量)毎に記載すること。
 3 施設の種類の欄は、特定施設、その他の施設及び処理施設について各々特、非特及び処を○で囲むこと。
 4 排水口及び処理施設ごとに小計欄を設け、最後に合計欄を設けること。
 5 小計の備考欄に全排水等の計を記入すること。
 6 ※印の欄は記載しないこと。

計算方法については、それぞれ
 (通常水質×通常水量) / 通常水量の合計、
 (最大水質×通常水量) / 通常水量の合計、となっている。
 なお、これは例示であり、作成にあたっては事業場の実態を勘案すること。

(計算例)
 通常：{ (500×3) + (300×10) + (300×5) + (30×2) } / 20 = 303
 最大：{ (800×3) + (500×10) + (500×5) + (50×2) } / 20 = 500

別添第1図

- ① 排水を排出する施設すべてについて、製造工程順に図示すること。
- ② 処理施設すべてについて、処理系統順に図示すること。但し、次例のように処理系統の途中に他の施設からの流入又は他の施設への流出（回収水も含む）等がない場合は、一括して記載してもよい。



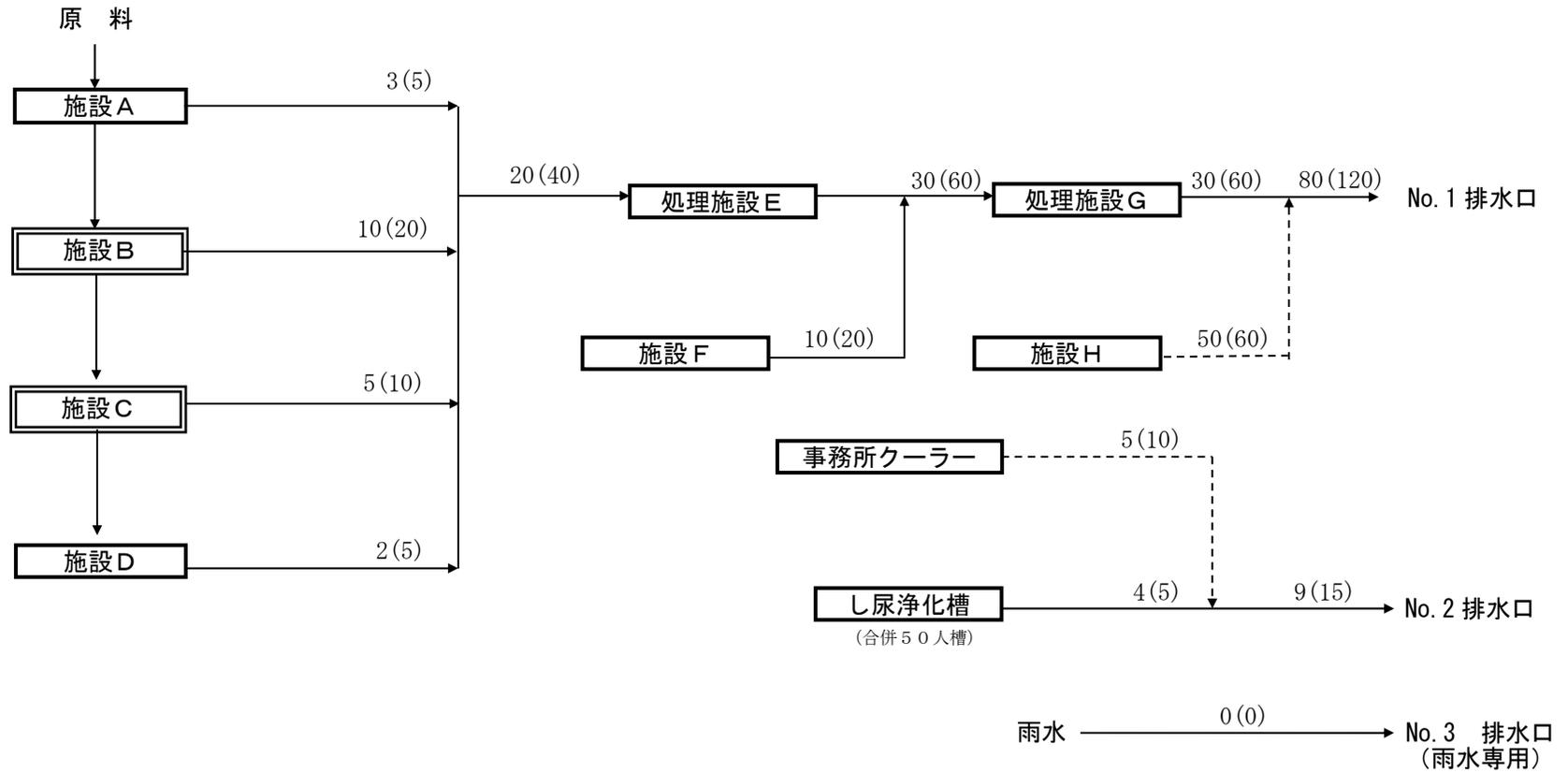
- ③ ①及び②について排水系統を記載し、すべての施設から排出する水量を記入すること。

(記載例)
別添第1図

工場又は事業場全体の施設ごとの排水の系統

(平成26年10月1日 現在・以後)

工場名 ○○株式会社
所在地 ○○市△△町10-52
製造部門名 工場全体
業種その他の区分 202-1 金属製品製造業



- (備考) 1 特定施設は で囲み、施設は で囲むこと。
2 特定排水は実線、特定排水以外の排水は点線で記入すること。
3 施設ごとの排水等の通常量 (m³/日) を記入し、() 内に最大量 (m³/日) を記入すること。

- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可申請（届出）のうち、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設（水質基準対象施設）に係るものについては、次の事項を別紙により添付する。

1 ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮及び運転管理に関する事項

サイクロン及び廃ガス洗浄施設の清掃・点検を定期的に行い、機能が低下しないよう管理を行う。

また、焼却物の投入量を調整するなどして、炉内の温度管理に努める。

2 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法

緊 急 時 の 連 絡 先

〒736-0065 安芸郡海田町〇〇

広島工業株式会社

総務係長 田 中 三 郎

TEL (082) 〇〇〇-〇〇〇〇

FAX (082) 〇〇〇-〇〇〇〇